

<報道発表資料>

E-mail: a6930@pref.saitama.lg.jp

令和6年7月11日

教職員の懲戒処分について

- 1 処分内容 懲戒処分（停職3月）
- 2 処分年月日 令和6年7月11日
- 3 職名・年齢・性別 教諭・29歳・男性
- 4 所属名 南部地区・公立中学校
- 5 発生日 令和6年2月上旬から令和6年3月27日までの間
- 6 事件・事故の概要

当該職員は、令和6年3月上旬から令和6年3月27日（水曜日）までの間、当該職員が勤務する公立中学校の女子生徒に対し、SNSを使用して、私的な内容や好意を伝える内容を複数回送信した。また、令和6年2月上旬と3月24日（日曜日）に身体的接触等の行為を行った。

● 問合せ先

教育局 小中学校人事課 管理指導担当
兵頭・平岡
直通 048-830-6933 内線 6933
E-mail: a6930@pref.saitama.lg.jp